

船舶事故調査報告書

平成21年11月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
委員 山本 哲 也
委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成21年2月23日 21時28分ごろ
発生場所	北海道天塩町天塩港の西方75海里付近（通称 武蔵堆漁場） （概位 北緯44°54.3′ 東経139°59.4′）
事故調査の経過	平成21年2月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第六十七朝 ^{ちようよう} 洋丸、177トン 118685、丸美水産株式会社 32.19m(Lr)×7.38m×4.61m、鋼 ディーゼル機関、漁船法馬力数630、昭和55年8月27日
乗組員等に関する情報	船長 男性 39歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成18年7月18日 免状交付年月日 平成18年7月18日 免状有効期間満了日 平成23年7月17日 漁ろう長 男性 63歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和46年2月26日 免状交付年月日 平成17年9月14日 免状有効期間満了日 平成22年10月10日 機関員B 男性 62歳 海技免状 なし
死傷者等	死亡 1人（機関員B）
損傷	漁ろうウインチワイヤーの滑車支柱に曲損等
事故の経過	本船は、平成21年2月23日11時30分ごろ、船長、漁ろう長ほか11人が乗り組み、沖合底びき網漁の目的で、北海道稚内港を出港し、天塩港西方沖75海里付近の漁場で、船長が船橋内で操船に当たり、操業を開始した。 本船は、揚網作業中、右舷側のトロールウインチで巻き取っていたえい網索（網ペンネット）に ^よ 縊りが生じたので、機関員Aが、鉄棒を差し込んでトロールウインチの方に移動しながら縊りを戻そうとしたところ、鉄棒に「右舷側の漁ろうウインチワイヤー」（以下「ウインチワイヤー」という。）が絡み、そのまま右舷側のシフター付近に引っ掛かった。

	<p>船橋内左舷後方でトロールウインチの操作に当たっていた漁ろう長は、機関員Aの手合図により異常が生じたことを知り、直ちに巻き取りを止め、トロールウインチを逆転し、機関員A及び機関員Bが、引っ掛かった鉄棒やウインチワイヤーを取り除いた。</p> <p>21時28分ごろ、漁ろう長が、トロールウインチを再始動した直後に、機関員Aは、「ドン、ガタン」という大きな音を聞き、右舷側のシフター付近にいた機関員Bの姿が見えないことに気付いて海上を見たところ、本船の右舷側10m以上離れた海上に浮かんでいる機関員Bを発見したが、機関員Bは、すぐに見えなくなった。</p> <p>漁ろう長は、船舶所有者に事故の発生を連絡し、本船及び近くで操業していた僚船1隻、船舶所有者からの通報で現場に急行した海上保安庁の巡視船2隻及び航空機1機により捜索が行われたが、機関員Bを発見することはできなかった。</p> <p>機関員Bは、行方不明となっていたが、後日、死亡届により除籍された。</p>	
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 5、視界 不良</p> <p>海象：波高 約2m、水温 約4.5℃</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>(1) 本事故後、えい網索に付いている金具が通常と異なり立った状態であり、同金具にウインチワイヤーが絡まってトロールウインチに巻き込まれ、固定されていた漁ろうウインチの根止めから抜けた状態であった。</p> <p>(2) 船の構造物のため、船橋内左舷後方のトロールウインチ操作部からサイドローラー周辺は、死角となっていた。漁ろう長は、船橋内のGPSプロッターやレーダーを見ながら船橋内でトロールウインチ操作などを行っていた。</p> <p>(3) 機関員Bが落水した瞬間を目撃した人はいなかった。</p> <p>(4) 機関員Bは、救命胴衣及びヘルメットを着用していた。</p> <p>(5) 機関員Bは、本船に乗り組んで20年以上のベテランであった。</p> <p>(6) 以前にも、トロールウインチにウインチワイヤーを巻き込み、同じような操作をして絡みを取り除いたことがあった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり 不明</p> <p>(1) トロールウインチを逆転したとき、ウインチワイヤーに緩みが生じ、えい網索の金具にウインチワイヤーが絡まった可能性があると考えられる。</p> <p>(2) えい網索の金具に絡まった状態のウインチワイヤーが、再始動されたトロールウインチに巻き取られ、ウインチワイヤーが緊張し、漁ろうウインチの根止めから抜け、右舷船側のシフター付近にいた機関員Bがウインチワイヤーに跳ね飛ばされて落水した可能性があると考えられる。</p>

		(3) 漁ろう長は、サイドローラー周辺が死角になっていたことから、トロールウインチにウインチワイヤーが絡まっていたことに気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	<p>本事故は、本船が天塩港西方沖において揚網作業中、緩んでいたウインチワイヤーが、えい網索の金具に絡まった状態で再始動したトロールウインチに巻き取られ、緊張して漁ろうウインチから抜けたため、機関員Bが同ワイヤーに跳ね飛ばされたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	